

令和8年度 交野市立認定こども園体操教室業務委託仕様書

1. 委託業務名

交野市立認定こども園体操教室業務委託

2. 委託内容

市立認定こども園（2園）の体操教室

3. 目的

① 教育保育要領の内容をしっかりと捉えて、適切な保育につなげる。

4歳児 全身のバランスをとる能力が発達し、後期には、大人が行う動きのほとんどができる。

→ 片足跳び、スキップ

→ 全身を使いながら様々な遊具や遊び

→ なわとび、ボール遊びなど体全体を協応させる複雑な運動

→ 心肺機能を高める

→ 鬼ごっこなど集団遊びなどで活発に体を動かしたり自ら挑戦する

5歳児 身体的な成熟と機能の発達に加え、年長として自覚や誇りをもった姿

→ 全力で走り、跳躍するなど快活に飛び回り自信を持って活動

→ 全身運動がなめらかになり、ボールをつきながら走ったり、跳び箱を跳ぶなど様々な運動に意欲的に挑戦する

② 上記の指導を児童に対して行えるように職員を指導する。

4. 対象クラス及び時間

4歳児クラス2クラス（40～50名程度） 9：45～10：30

5歳児クラス2クラス（40～50名程度） 10：45～11：30

5. 実施日及び時間

令和8年4月1日～令和9年3月24日

1認定こども園あたり 4月から3月のうち10か月

月2回（45分×4教室）×2園×10か月

※8月は、夏休みのため実施なし。

実施日は、あさひ認定こども園 毎月第2・4 ○曜日

くらやま認定こども園 毎月第1・3 ○曜日

実施日が、祝日の場合は、翌日実施

※実施曜日に関しては園と調整を行うこと。

6. 業務内容

①体操、鉄棒、跳び箱、マット運動、ボール遊びなど園児及び職員への指導

②その記録と評価を学期ごとに文書にて報告

*学期とは1学期（4～7月）2学期（9～12月）3学期（1～3月）のこと

7. 講師：特別な事情がある場合を除き、園児の安心のため、年間を通じて同じ講師とする。

8. 認定こども園で用意できる備品：鉄棒、跳び箱、マット、平均台

9. 保険加入

教室実施中の事故等にかかる講師の保険加入。

講師の故意または重大な過失により園児に傷病等を負わせた場合は貴社が責任を負うこと。